

臨時評議会議事要録

1 日 時 平成16年2月5日(木) 13時～19時20分

2 場 所 事務局第1会議室

3 出席者 吉本総長

早稲田 大西 中塚 北村 菅井 各副総長

鈴木(理) 坂本(薬) 井上(金) 野家(文) 各総長補佐

菊池(教) 河上(法) 栗山(経) 玉井(医) 渡辺(歯)

宮城(工) 秋葉(農) 米山(国際文化) 井出(生命)

奥脇(環境) 各研究科長

渡邊教育情報学研究部長

帯刀(加) 井小萩(流) 中村(通) 中西(多元) 各研究所長

山田病院長

笹野病院総括副病院長

山田東北アジア研究センター長

中村(文) 荒井(教) 細川(教) 早川(法) 吉原(法)

大村(経) 河野(経) 花輪(理) 工藤(理) 菅村(医)

国分(医) 大家(歯) 越後(歯) 榎本(薬) 竹内(薬)

野池(工) 宮澤(農) 小原(農) 井川(国際文化)

田中(国際文化) 根元(情報) 佐々木(情報) 大島(生命)

飯島(生命) 新妻(環境) 木村(環境) 花田(金)

福田(加) 南部(流) 水野(通) 服部(多元) 各教授

(事務局)

長谷川事務局長 松川企画調整官 三浦総務部長 渡邊研究協力部長

辻経理部長 新保施設部長 三枝情報化推進官

大友総務課長 吉田総務課課長補佐 佐藤総務課課長補佐

大川総務課総務掛長

4 欠席者 猪岡（情報）研究科長

海野（文） 山田（工） 各教授

5 議 事

報告事項

（１） 国立大学協会法人化特別委員会について

議長から、1月30日に開催された国立大学協会法人化特別委員会における説明内容について、配付資料に基づき次のとおり報告があった。

運営費交付金算定ルール（案）として、平成17年度から適用される効率化係数が1%とされ、教育研究の基幹的な部分が対象から除外されたこと

国公立大学を通じた大学教育改革の支援の具体的な内容と今後の日程案が示されたこと

文部科学大臣が行う国立大学法人の中期目標・中期計画の素案の修正について、具体的に各国立大学に求められる修正内容が示されたこと

国立大学法人の中期目標・中期計画の素案に対する国立大学法人評価委員会からの意見として、より具体的な目標・計画の設定を行うことが必要であること及び定量的な目標設定が可能なものについては数値目標を設定する必要があることが示されたこと

次いで、事務局長から、今後の法人化に向けた日程について、財務会計、人事、中期目標・中期計画、法人設立、役員等の選考、役員会等の審議事項、組織業務及び国立大学協会等の事項毎に具体的な説明とともに、各部局においても着実に準備を進めてほしい旨の発言があった。

（２） 国立大学法人東北大学職員就業規則（案）等について

議長から、1月20日開催の評議会で確認した法人化後の人事制度の基本方針に基づき、配付資料のとおり就業規則等を取りまとめたものであるとの発言の後、北村副総長（法人化推進本部第2部会座長）から、先ず規則体系について次のとおり説明があった。

職員就業規則とは別に、雇用形態に応じて6つの就業規則を定めたこと
職員就業規則上で別に定めることとされた規程中の「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」、「安全衛生管理規程」及び「発明等規程」については、関係委員会等でまだ検討中のものを配付していること
引き続き、各規則等の重要部分について、検討過程の状況も含めて詳細な説明があった。

次いで、議長から基本的には本案により、今後、2月、3月にかけて職員に対する周知を行い、労働者の過半数代表者からの意見聴取に向けて作業を進めていくこととしたい旨とともに、案文などについては、今後の検討や労働局との打ち合わせにより変更、追加あるいは削除などが必要となる可能性があるため、細部の変更点などは法人化推進本部幹事会に一任いただくこととし、本案に大幅な変更が生じた場合には、再度報告することを予定している旨の発言があった。

（3） 運営費交付金の配分案について

北村副総長（法人化推進本部第2部会座長）から、平成16年度運営費交付金の教官人件費の取扱い及び物件費配分案について説明があった。

これに対して、教官人件費総枠を算定する際に職種毎の人員構成も考慮してほしい旨の意見があった。

これを受けて、議長から、人件費の中央枠確保のための拠出率5%については理解を得ているようであるが、各部局の人件費算定の考え方については異論も出ているため、再度検討し2月の評議会に提出するとの発言の後、運営費交

付金（特に人件費の取扱い）に係るヒアリングについては、現状を把握する作業もあるため予定どおり行うとの発言があった。

（４）川内・青葉山地区（使用承認地）等の出資（受）について

経理部長から配付資料により、次の土地等を平成１６年４月の法人化時に出資を受けることについて、東北財務局から内諾を得たとの報告があった。

東北財務局所管財産である川内・青葉山地区の土地（構内道路のうち現状で公共道路化しているものを除く。）

本学が所有し、研究・教育等に使用している全行政財産、土地及び建物並びにこれらに付帯する工作物

（５）東北大学社会貢献策検討委員会（第２回）について

大西副総長（社会貢献策検討委員会委員長）から、１月２６日に開催された第２回社会貢献策検討委員会における検討状況について、次のとおり報告があった。

報道関係者に公開した状態で審議を行ったこと

医学部の地域貢献WGの検討状況について、伊藤委員（医学部地域貢献WG構成員）から次のとおり説明があったこと

（ア）医学部が関わっている地域医療の実情調査に必要な東北６県の病院のデータベースを２００３年３月の「東北医師病院総覧」を参考に作成し、今回６４０余の病院一覧として配付した。

（イ）東北大学病院各診療科に対する地域病院に従事した医師の勤務実態調査及び東北６県の病院に対する東北大学出身医師の勤務実態調査を予定しており、大学が関連する地域医療の現状を分析し、適正な地域医療支援体制を今後構築していくための基礎資料とする。

宮城県の医療行政の方向性について、柏木委員（宮城県保健福祉部技監兼次長）から、宮城県が作成した宮城県地域保健医療計画（冊子）に基づ

き、県民の医療状況や県が目指すべき検討の方向性について説明があったこと

これらの説明を受けて活発な意見交換が行われた後、次回の委員会では医学部の地域貢献WGの検討状況として2月中又は3月上旬までに勤務実態調査結果の分析及び適正な地域医療支援体制モデルの提示を本委員会に中間報告してもらうこととしたこと

(6) 医学系研究科の調査委員会報告等について

議長から、1月20日開催の評議会で議論があった医学系研究科をめぐる問題について、1月21日の総長補佐会議において検討・整理し、1月22日に各評議員にその結果を報告したところであるとの発言の後、先ず12月16日開催の臨時評議会の議事要録に関する意見については、早急な公表を要する状況の中で総長補佐会議において調整が行われた後、12月24日の臨時広報でその内容がすでに公表されているもので、修正の必要がないものと結論を得たが、今後、類似の事例が生じた場合には、十分留意することとしたとの報告があった。

次いで、医学系研究科の調査委員会報告等に関しては、総長補佐会議として医学系研究科に次の3点について説明を依頼したとの報告があった。

公的病院等からの研究助成金の受け入れ等に関して、その調査委員会における調査を通じて把握された内容について、新聞報道との関係を含め評議会において説明すること

名義貸しの問題に関して、宮城県・仙台市等の調査結果との関連、新聞報道との関係、名義貸し・名義貸し類似行為の定義等を含め評議会において説明すること

委任経理金に関して、特に会議費支出との関係において開示請求があったこと等を考慮し、外部の監査法人の監査を受ける等によりその確認作業

を早急に行い、その結果を評議会に説明すること

続いて、総長補佐会議から説明を求められた内容について、玉井医学系研究科長から事前に各評議員に届けられた報告資料及び12月12日に各評議員へ送付した医学部の研究助成金問題調査委員会の報告書に基づき、特に報道内容との関連部分について医学部の調査結果と比較しながら説明があった。

これに対して、調査報告書に関する質疑応答が行われるとともに、評議会の主体的な対応として医学系研究科をめぐる問題について検討する委員会を評議会のもとに設置すること等について意見が出された。

こうした審議を踏まえ、早稲田副総長から、審議のまとめとして次のとおりとしたい旨の提案があり、了承された。

1月20日の評議会での3つの課題については、玉井医学系研究科長から資料に基づいて説明を受けたこと

今後、新たな情報については、迅速かつ適切に玉井医学系研究科長から評議会に報告してほしいこと

医学系研究科をめぐる問題について検討する委員会を評議会のもとに設置することについては、どのようなことを扱うかを含めて執行部で検討し、その結果を評議会に報告すること

(7) その他

1) 平成16年度東北大学一般選抜入学試験出願状況について

菅井副総長から配付資料により、2月4日現在の出願状況について報告があり、次回の評議会に再度整理した出願状況を配付する旨の発言があった。

以上